

基本構想 (平成 22～32 年度)

この基本構想は、平成 32 年度(2020 年度)を目標年次とし、本市のまちづくりの理念や将来都市像を示し、これを実現するための方針を定めるものです。

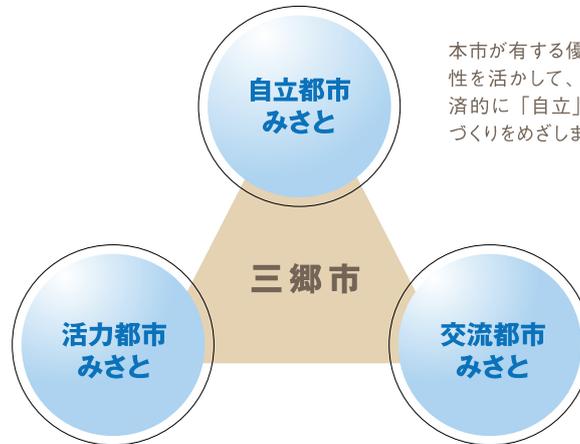
計画期間は、平成 22 年度(2010 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 11 年間とします。

まちづくりの理念

まちづくりの理念は、本市のまちづくりを進めていくうえでの重要な基本姿勢であり、市民と行政が共有したい基本的な考えです。



恵まれた交通立地条件を活かしながら、人と産業がお互いに「活力」あるまちづくりをめざします



本市が有する優れた地域特性を活かして、社会的・経済的に「自立」できるまちづくりをめざします

市民が三郷市のことをよく理解し、市の特性をアピールしていくことで、世代間や市内外の人々との「交流」が広がるまちづくりをめざします

将来都市像

3つの「まちづくりの理念」を受けて、三郷市における 11 年後のまちづくりの目標を「将来都市像」として以下のとおりに定めます。



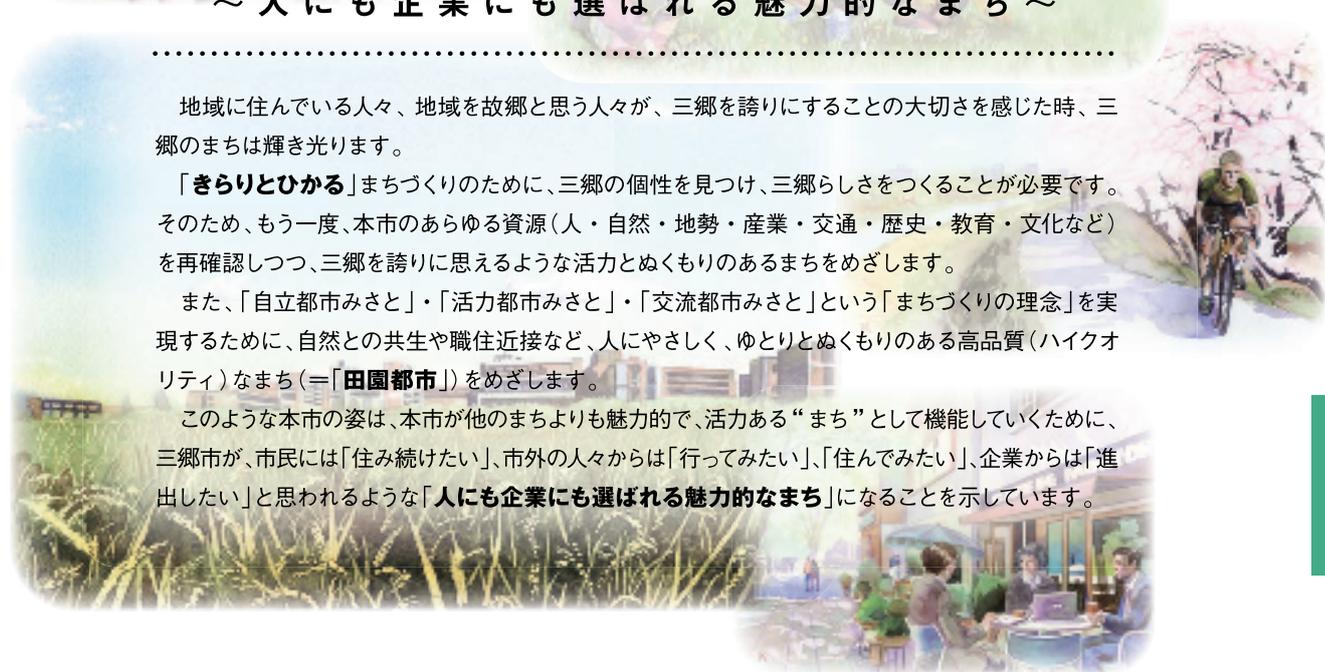
「きらりとひかる田園都市みさと」
～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～

地域に住んでいる人々、地域を故郷と思う人々が、三郷を誇りにすることの大切さを感じた時、三郷のまちは輝き光ります。

「きらりとひかる」まちづくりのために、三郷の個性を見つけ、三郷らしさをつくる必要があります。そのため、もう一度、本市のあらゆる資源(人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育・文化など)を再確認しつつ、三郷を誇りに思えるような活力とぬくもりのあるまちをめざします。

また、「自立都市みさと」・「活力都市みさと」・「交流都市みさと」という「まちづくりの理念」を実現するために、自然との共生や職住近接など、人にやさしく、ゆとりとぬくもりのある高品質(ハイクオリティ)なまち(＝「田園都市」)をめざします。

このような本市の姿は、本市が他のまちよりも魅力的で、活力ある“まち”として機能していくために、三郷市が、市民には「住み続けたい」、市外の人々からは「行ってみたい」、「住んでみたい」、企業からは「進出したい」と思われるような「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」になることを示しています。



基本構想

人口フレーム

計画人口： 平成 27 年度 13 万 6 千人
※ 平成 28 年 1 月 1 日 現在、137,656 人
平成 32 年度 14 万人

※推計方法は、コーホート要因法 * を活用した推計値です。

※三郷中央地区、三郷インター A 地区、新三郷駅周辺の 3 地区の開発により、予測される人口増加分を平成 27 年には約 4,400 人、平成 32 年には約 8,400 人と設定し、コーホート要因法による推計値に加算して推計した人口を計画人口としています。

***コーホート要因法**：年齢ごとの人数に、生残率（1 年後あるいは 5 年後の生き残り率）や転入・転出などの移動率、あるいは 15～49 歳の出産可能な女性の人数をもとに、1 年間に 1 人の女性が子どもを産む比率（出生率）を掛け合わせて、将来の人口を推計する手法。

土地利用 ～将来都市構造～

拠点の形成、ネットワーク軸の形成、水と緑のゆとりあるまちの形成に努めます。



都市拠点（三郷中央駅周辺）

商業・業務・サービス機能、行政サービス等の機能導入を図ることで、まちのシンボルとなる都市拠点づくりをめざします。

商業・業務・流通・工業拠点（三郷インターチェンジ周辺）

商業・業務・流通・工業・住宅等の機能導入を図ることで、人、物、情報・文化などが行き交うふれあいとにぎわいの交流拠点づくりをめざします。

複合都市機能拠点（新三郷駅周辺）

商業・業務・流通・レジャー・教育・住宅等の機能導入を図ることで、環境と調和した複合拠点づくりをめざします。

地域拠点（三郷駅周辺）

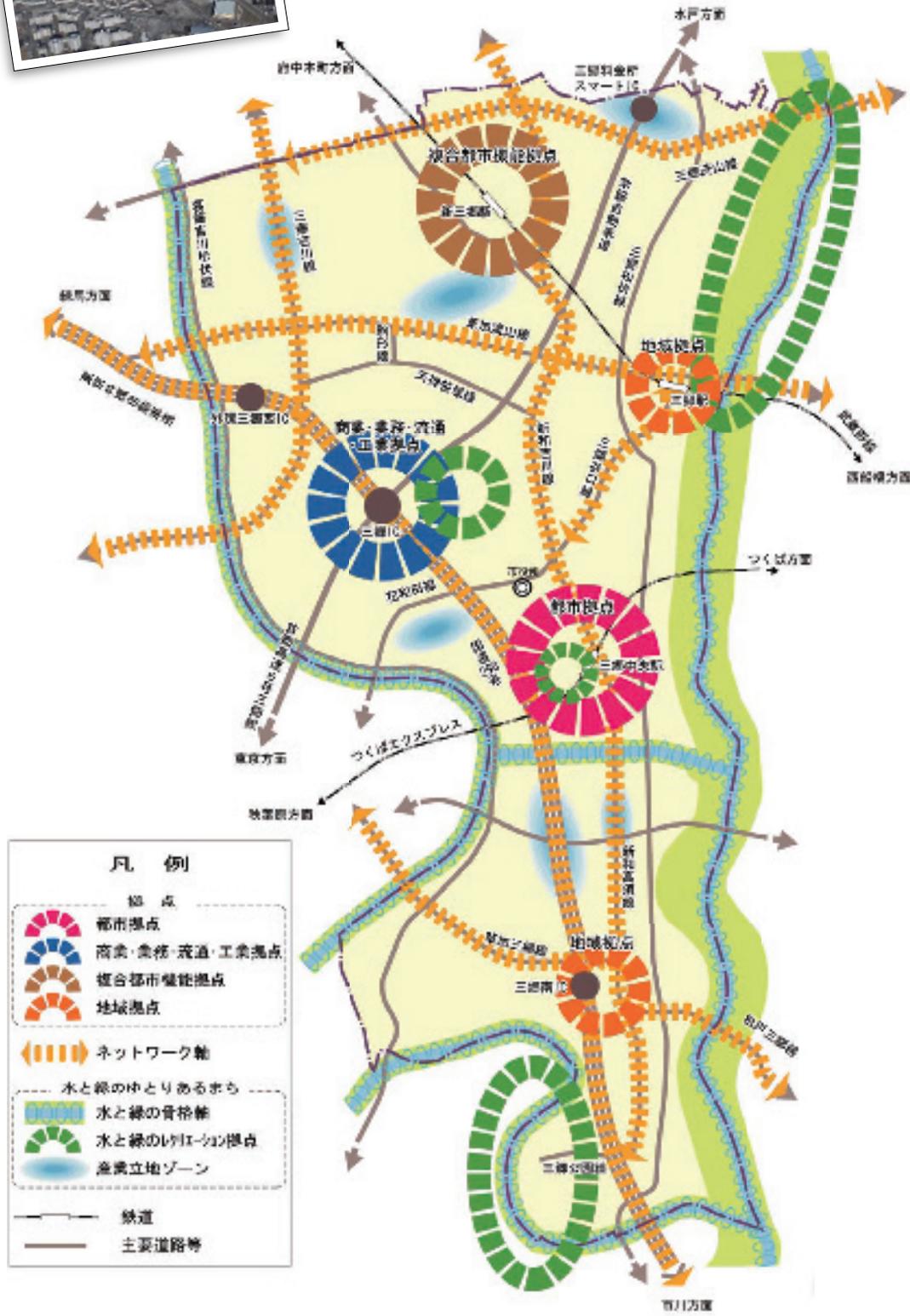
近隣型の商業・業務機能の集積を図ることで、市民の生活利便性の向上や活性化をめざします。

地域拠点（三郷南インターチェンジ周辺）

近隣型の商業・業務・流通・工業機能の集積、公共公益施設の活用を図ることで、市民の生活利便性の向上や活性化をめざします。



将来都市構造図



基本構想

施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、6つのまちづくり方針とそれを支えるための4つの経営方針を、次のとおり定めます。



まちづくり方針
4

魅力的で 活力のある まちづくり

東京から 20km 圏内に位置する本市の地理的特性を活かしながら、農業、商業、流通、工業などの産業間の連携を図ることで、活力あるまちをつくりまします。

まちづくり方針
5

人が育ち 活躍できる まちづくり

一人ひとりが相手を思いやる豊かな心を育むとともに、市民が参加できる多種多様な学習の場があるまちをつくりまします。

まちづくり方針
6

健やかで 自立した生活を 支え合うまちづくり

地域でだれもが、お互いに支え合いながら生活し、自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、市民一人ひとりがいきいきと健康で暮らせるまちをつくりまします。

「田園都市みさと」

ばれる魅力的なまち～

針を実現するために～

経営方針 3

参加・協働の
しくみづくり

経営方針 4

行財政基盤の
強化

活力都市
みさと

交流都市
みさと

